

1. 案件名

多治見市建築物等耐震化促進事業補助金交付要綱の一部改正について

2. 募集期間

令和元（2019）年 11 月 27 日（水）～令和元（2019）年 12 月 27 日（金）

3. 趣旨

岐阜県建築物等耐震化促進事業費補助金交付要綱の一部改正に合わせて、本市の建築物等耐震化促進事業補助金交付要綱について所要の改正を行うもの

4. 改正の概要

①分譲マンション耐震改修工事の補助率の改正

改正前 ⇒ 0.161

改正後 ⇒ 1/3

②建築物耐震診断事業（一戸建て住宅を除く）の補助限度額の撤廃

改正前 ⇒ 補助金額 100 万円が上限

改正後 ⇒ 補助金額の上限撤廃

③補助金額算定に用いる単価を消費税増税に伴い増額